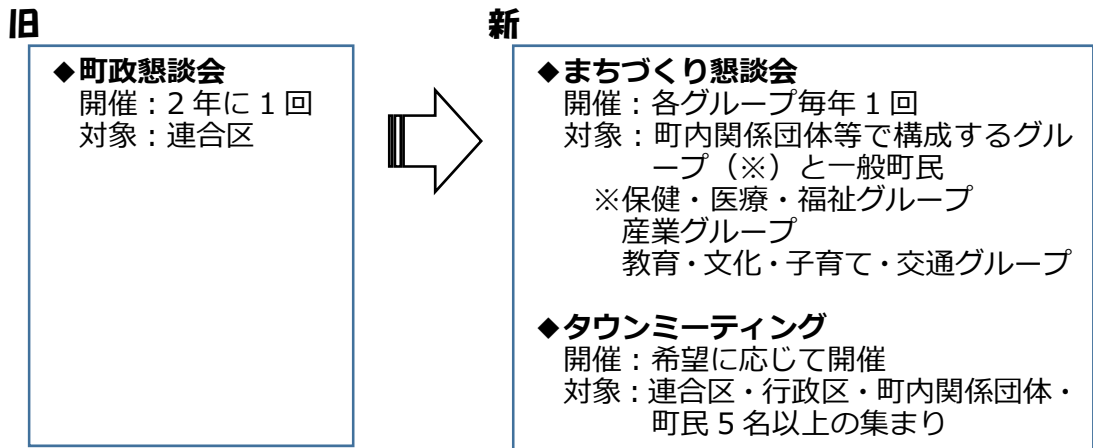


## まちづくり懇談会等の開催概要について

これまで町では、町民の皆様と町政運営等に関する情報提供や意見交換を連合区ごとに行う「町政懇談会」を隔年で開催してきましたが、人口減少や少子高齢化等の多くの課題がある中で、日頃からそれぞれの立場でまちづくりに関わっている町民の皆様との一層の情報共有、協働のまちづくりを推進するため、今年度から、各組織、団体等を3つのグループに分けた「まちづくり懇談会」を開催することといたしました。

また、連合区、行政区、町内関係団体や5名以上の町民の求めに応じて、町長と懇談したいテーマについて町長が出向き懇談を行う「タウンミーティング」制度を新設いたします。



### 1 まちづくり懇談会

区 分	内 容 等	
開催概要等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長が、町内の関係組織、団体等を対象に、まちづくり等に関する一定のテーマについて懇談します。</li> <li>・町の主催により、原則として町内関係組織、団体等を3グループに分けて開催します。（各団体2名までの参加を可能とします）</li> <li>・町内関係組織、団体等以外の町民も参加を可能とします。</li> <li>・町側の出席者は、町長、副町長、教育長、関係課長等となります。</li> </ul>	
令和2年度の実施内容		
テ ー マ	保健・医療・福祉グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①役場庁舎の整備について</li> <li>②町立病院の経営状況について</li> </ul>
	産業グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①役場庁舎の整備について</li> <li>②ないえ温泉のあり方について</li> </ul>
	教育・文化・子育て・交通グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①役場庁舎の整備について</li> <li>②児童施設の現状について</li> </ul>

## 2 タウンミーティング

区 分	内 容 等
開催概要等	<ul style="list-style-type: none"><li>・町長が、連合区、行政区、町内関係団体及び5名以上の町民（以下「実施希望団体」という。）の求めに応じて懇談します。</li><li>・懇談は、実施希望団体の主催となります。</li><li>・町側の出席者は、町長及び関係課長等となります。</li></ul>
申込手続等	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として開催の30日前までに開催申込書を企画財政課広報協働係に提出願います。（申込書は町ホームページから取得するか、または企画財政課広報協働係にあります）</li><li>・申込書受付後、内容等の確認、日程調整を実施し、開催可否を通知します。</li><li>・開催場所（町内）の手配は実施希望団体でお願いします。</li><li>・開催時間は9時から21時までのうち2時間以内でお願いします。</li><li>・懇談内容の公開有無について、実施希望団体の意向を確認します。</li></ul>